

令和 年 月 日

高知商工会議所 会員脱退届出書

事業者名

認印

代表者名

所在地

電話番号

脱退理由（以下に○を付けるか、その他に理由を記入してください）

廃業 地区外への移転 吸収合併 経費削減 メリット無し

その他 ()

*特定商工業者該当事業所には、会員脱退後も負担金ご協力のお願いを送付させていただきますのでご了承ください。特定商工業者については、当所のホームページに詳しく記載しております。

よさこい共済	加入	未加入	不明
1	1	1	1
2	2	2	2
3	3	3	3
4	4	4	4
5	5	5	5
6	6	6	6
7	7	7	7
8	8	8	8
9	9	9	9
10	10	10	10
11	11	11	11
12	12	12	12
13	13	13	13
14	14	14	14
15	15	15	15
16	16	16	16
17	17	17	17
18	18	18	18
19	19	19	19
20	20	20	20
21	21	21	21
22	22	22	22
23	23	23	23
24	24	24	24
25	25	25	25
26	26	26	26
27	27	27	27
28	28	28	28
29	29	29	29
30	30	30	30
31	31	31	31
32	32	32	32
33	33	33	33
34	34	34	34
35	35	35	35
36	36	36	36
37	37	37	37
38	38	38	38
39	39	39	39
40	40	40	40
41	41	41	41
42	42	42	42
43	43	43	43
44	44	44	44
45	45	45	45
46	46	46	46
47	47	47	47
48	48	48	48
49	49	49	49
50	50	50	50
51	51	51	51
52	52	52	52
53	53	53	53
54	54	54	54
55	55	55	55
56	56	56	56
57	57	57	57
58	58	58	58
59	59	59	59
60	60	60	60
61	61	61	61
62	62	62	62
63	63	63	63
64	64	64	64
65	65	65	65
66	66	66	66
67	67	67	67
68	68	68	68
69	69	69	69
70	70	70	70
71	71	71	71
72	72	72	72
73	73	73	73
74	74	74	74
75	75	75	75
76	76	76	76
77	77	77	77
78	78	78	78
79	79	79	79
80	80	80	80
81	81	81	81
82	82	82	82
83	83	83	83
84	84	84	84
85	85	85	85
86	86	86	86
87	87	87	87
88	88	88	88
89	89	89	89
90	90	90	90
91	91	91	91
92	92	92	92
93	93	93	93
94	94	94	94
95	95	95	95
96	96	96	96
97	97	97	97
98	98	98	98
99	99	99	99
100	100	100	100

*当所の共済に加入している場合は、共済の脱退手続きも必要です。

日本商工会議所の団体保険 加入 未加入 不明

* 日本商工会議所の団体保険に加入している場合、脱退後は団体割引を受けられません。

会報送付の有無について 3月末までの送付を希望 送付は不要

*地区外への移転や廃業の場合は、会報を送ることはできません。

【参考】

* 高知商工会議所定款第20条第1項…会員は、60日前までに予告し、事業年度の終わりに於いて本商工会議所を脱退することができる。

高知市内において事業所（工場、事務所、営業所等）を所有する会員の脱退は、高知商工会議所定款第20条第1項により、年度末（3月31日）となります。地区外への移転や廃業等の場合は、会員の資格を喪失しておりますので、即時脱退となります。

【事務局欄】

事業所 No.

事務局長	部長	2 課長	共済	日商	総務課	担当	担当
					年度末/即時		郵送/窓口
委員会	部会	青年部	女性会	備 考			